

事務連絡  
令和5年11月16日

各都道府県消防防災主管課 } 御中  
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁予防課

マイナポータル申請管理の後継システムの提供について（情報提供）

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、デジタル庁国民向けサービスグループ（フロントサービス API 基盤担当・マイナポータル担当）から各都道府県社会保障・税番号制度担当部局宛に「マイナポータル申請管理の後継システムの提供について」（令和5年11月16日付け事務連絡）が別添のとおり通知されていますので、情報提供します。

つきましては、別添に記載されている事項について留意していただくとともに、執務上の参考としてください。

なお、「マイナポータルのサービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）に係る改修について」（令和5年11月6日付け事務連絡）でお知らせしたとおり、消防法令関係の手続は、e-Govを用いて電子申請等を行うことができるようデジタル庁と連携して対応する予定です。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知していただきますようお願いいたします。

（問い合わせ先）  
総務省消防庁予防課  
担当：米田、原口  
TEL：03-5253-7523  
MAIL：[yobo@soumu.go.jp](mailto:yobo@soumu.go.jp)

事務連絡  
令和5年11月16日

各都道府県 社会保障・税番号制度担当部（局） 御中

デジタル庁国民向けサービスグループ  
フロントサービス API 基盤担当  
マイナポータル担当

## マイナポータル申請管理の後継システムの提供について（情報）

平素よりデジタル行政の推進については、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

デジタル庁が提供するマイナポータルのサービス検索・電子申請機能に係る行政機関職員向けサービスである「マイナポータル申請管理」について、令和7年度に向けて改修を実施することとしておりますので、下記のとおり概要をお知らせいたします。

各都道府県におかれましては、下記の事項について域内の市区町村に展開いただけますようお願いいたします。

### 記

#### 1 概要

マイナポータルのサービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）について、デジタル庁が運営する電子政府の総合窓口「e-Gov」の電子申請サービスとバックエンド機能の連携に係る改修を行います。改修後においては、住民がマイナポータルで作成した申請データは e-Gov 電子申請サービスを經由して行政機関に提供されます。これに伴い、以下の機能改善等の実施を予定しております。

##### (1) e-Gov 審査支援サービスの活用

ア マイナポータルと e-Gov の連携により、地方公共団体において、住民がマイナポータルで提出した申請を「e-Gov 審査支援サービス」を利用して受け付けることが可能となります。e-Gov 審査支援サービスは、「補正要求」、「取下依頼」、「申請に対する通知等公文書の作成・発出」等の機能を備えるサービスです。

イ 地方公共団体において、マイナポータル申請管理の後継システム（以下「後継システム」という。）と e-Gov 審査支援サービスの両システムを利用できることとなりますが、業務に応じて両サービスを使い分けていただく運用を想定しております。

##### (2) 後継システムへのマイナポータル申請管理の機能引継ぎ

ア 現行のマイナポータル申請管理において提供している UI 上で申請データをダウンロードする機能、申請処理状況を登録する機能、制度・手続を登録する機能については、後継システムにおいても提供する予定です。

イ 現行のマイナポータル申請管理において提供している電子申請等情報受取等 API については、後継システムにおいても現行 API と互換性を持つ API を提供する予定です。

2 後継システムへの移行予定日  
令和7年3月頃（予定）

### 3 その他

(1) マイナポータルサービスの検索・電子申請機能（ぴったりサービス）につきましても、令和6年度に向けて各種の機能改善を予定しております。

今後、詳細が決まり次第、デジタルPMOや共創プラットフォームを通じてお知らせをいたします。何卒御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 後継システムへの切替えにあたり、令和6年度第4四半期（予定）に、各地方公共団体においてネットワーク設定変更等の作業を実施いただくことを想定しております。詳細については、決まり次第、デジタルPMOや共創プラットフォームを通じてお知らせをいたします。

#### ○地方公共団体において想定される作業

マイナポータル申請管理のIPアドレス変更に伴う影響有無の確認及び対応

※ IPアドレスに加え、接続先URLを変更する場合があります。

(3) 後継システムにおける制度手続登録、様式登録等の運用方法については、おってお知らせいたします。

なお、自治体システム標準化対象の事務や申請件数が多い事務については、様式登録の負担なく御利用いただけるよう統一申請様式を順次整備する予定です。

(4) 本事務連絡に関してお問合せがある場合は、＜問合せ先＞記載のアドレスに、メールにてお問合せくださいますようお願いいたします。

#### ＜問合せ先＞

【次期マイナポータル（ぴったりサービス・マイナポータル申請管理）について】

デジタル庁国民向けサービスグループ

フロントサービス API 基盤担当

担当：徳久、米山

Mail：[frontserviceapi@digital.go.jp](mailto:frontserviceapi@digital.go.jp)

【マイナポータル（ぴったりサービス・マイナポータル申請管理）について】

デジタル庁国民向けサービスグループ

マイナポータル班

担当：山崎、鎌田

Mail：[kiban.renkei@digital.go.jp](mailto:kiban.renkei@digital.go.jp)

(以 上)